

令和7年度 湖西市文化財保護審議会

一 会議録 一

日 時 令和7年10月28日(火) 13時30分～15時30分
会 場 湖西市役所2階 市長公室

○出席者

委 員	◎渡辺 和敏	
	○牧野 茂	
	平野 克典	
	後藤 建一	
	片山 愛司	
	小林 浩二	
事務局	松山 淳	湖西市教育長
	松原 聰史	湖西市産業部長
	竹中 幹晴	湖西市文化観光課長
	鈴木 紀子	湖西市文化観光課 係長
	大須賀 広夢	湖西市文化観光課 副主任
	鈴木 友香	湖西市文化観光課 主事

◎：会長 ○：副会長 傍聴人：0名

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 事務局自己紹介
- 4 報告

(1) 文化財関係事業報告（令和6年度）

〈委員〉 湖西中学校の展示室の内容はなかなか良い物であった。コマーシャルが不足していたせいで、案外知られていなかった可能性が強い。人が来ないと廃止するのではなく、市のコマーシャル不足に問題を持っていくべきだった。将来的な湖西市の歴史資料館の問題は具体化していないのは事実だが、それに代わるものであった。

坊中遺跡では、なにか出土品はなかったのか。

〈事務局〉 メインは鎌倉時代の貝塚。その中に紛れて、15～16世紀の天目茶碗が出てきた。

〈委員〉 新居関所の役人屋敷のすぐ近くのため、それに関連するものは出土しなかったのか。地元の人の一部はあの地域を「文化山」と呼んでいるなにかしらのものがあったのではないか。

〈事務局〉 顕著な江戸時代中期から後期の遺構は見つからなかった。発掘した場所が畑のため耕作を受けたり、時期は不明だが改変を受けたりしている関係で江戸時代中期以降の遺構は見られなかった。また、確認調査の段階で地下深くの奈良時代の須恵器や古代瓦が見つかった。中之郷周辺に古代の建物があったのではないか。

(2) 指定文化財の現状報告

〈委員〉 新居関所構内の松は、どの辺にあるのか。

〈事務局〉 関所構内の土蔵のある、さらに北側に植えた松。関所整備の際に修景の為に移植されたもの。

〈委員〉 一年前に関所史料館の職員から、メインの松から黄色い葉が出ているとの連絡があつ

た。松は常緑樹だが、毎年落葉はする。枝を切って、ヤニが出ていれば大丈夫。また、針葉樹は除草剤の感受性が物凄く高いので、出来ればやめたほうがいい。大きい松は樹幹注入していれば大丈夫だが、メインの松以外はサイズが小さいため樹幹注入しないほうがよい。どうしても守るなら、噴霧器で散布する方法がある。今回の松は、どういう由来の松なのか。

〈事務局〉 北側の松は関所整備の際に、電車との修景として植えたもの。そのため、整備した松で枯れたものは補植を行う。一方、中庭などの江戸時代ではなく、かつ整備の予定のない松については枯れたら伐採のみをする予定。今回の松は整備計画の中で、電車との修景のために植えられた松になるため、来年度に樹幹注入を行う予定ではある。

〈委員〉 マツ枯れは危機的な状況かと思う。何かしら保全のための手立てをしていかないと全滅してしまうのではないか。大知波峠廃寺跡のイノシシ被害について、イノシシは餌があると掘り起こしてしまうため、少しの防護だけでは足りない。入られないようにするための対策が必要。メッシュを張ったり、ピンクのテープを張ったりするとイノシシが来ないと聞いたことがある。

〈委員〉 湖西市内の松は一度調査した方がよい。御油の松並木や、浜松市の東海道沿いや姫街道沿いの松並木は残っているので、他の自治体に連絡して、どのような管理をしているのかを聞いた方が良いのでは。

〈委員〉 元森林総研の担当の方に依頼し、樹幹注入や松喰いの仕組みなどの基礎知識を理解する研修会を仲介し開催することができる。樹幹注入はやり方を間違えると樹体への影響も大きい。基礎知識を得るために市職員向けの研修機会を設けたらいいのではないか。

〈委員〉 バイパス沿いの松の木は、バイパス整備前の子どもの頃に一度枯れて、バイパスが出来る際に植林したが、現在も全滅してしまった。

〈委員〉 江戸時代の東海道は全体の6割が松並木であった。関所のメインの松も幕末期に植えられて、今は大きくなつたのかもしれないが、残せるものは残すべきだ。江戸時代も御油の松は補植して維持していた。

〈委員〉 横枕古墳は夏場になると、近辺が草で繁茂してしまうが、定期的に除草作業は行っているのか。

〈事務局〉 運動公園の指定管理者に草刈りを一任している。

(3) 令和8年度の主な事業計画について

特に質問事項なし。

(4) 湖西市文化財保存活用地域計画の作成について

〈委員〉 15頁には浜名バイパスと記載されているが、潮見バイパスと浜名バイパスの二つではないのか。

〈委員〉 写真に小さく番号を振り、裏に①～、②～と書いた方がよいのでは。また、レッドデータブックカテゴリーは湖西市の範囲か。

〈事務局〉 湖西市を含むメッシュで見つかったもの。一部三ヶ日などもかかっている。保護の観点からメッシュしか公開されていない。データ自体は環境課の環境基本計画から引用したもの。

〈委員〉 57頁の未指定文化財の有形文化財の中に、本興寺の大書院があると思うが、障壁画は県の指定になっている一方で、建物は指定されていない。建物が近年中に補修が必要な状態で、特に屋根が傷んでいて雨漏りする可能性があり、障壁画にも影響がでるおそれがある。このような状況なので、市の方で指定にもっていけないのか。市の指定になれば、補助が出るので検討してほしい。

また、妙立寺の本堂は素晴らしい建物なのに、なぜ指定されていないのか。1747年建築で、もともとは茅葺屋根であった。茅葺時代の銅版画が残っており復元も可能。装飾に彩色があるのは、湖西市の寺院でも妙立寺くらい。同年代の建築である油山寺（袋井）は県指定になっている。

〈事務局〉 指定に関しては、補助金のためには指定は行っていない。残すべきものを残すために指定している。大書院も妙立寺も立派な建物だが、指定する際の資料が不足してしまってい

る。市の建造物が問題にはなっているが、他の文化財も危機的な状況なものがある。最終的に地域計画にも記載している通り、未指定の文化財を把握する把握調査を行い、指定する候補物件については優先的に調査を実施していく流れで計画している。大書院は、国の建造物担当の調査官見てもらったが、建築年代に相違はない。最初は登録有形文化財や市の指定にして、段々と保護していくのがいいのではという感想があった。

〈委員〉 障壁画を残すためにも、建物を管理維持しないといけない。そのためにも指定して、屋根の修理を行ったほうがいい。

〈委員〉 文化財保存活用地域計画をただ作ればいいのではなく、市としての姿勢を推し量る計画となる。湖西市は史跡で国宝級の新居関所や国指定の大知波峠廃寺など、文化財をかなり持っている。人口の割合で、文化財は配置されているわけではない。文化財行政的に重要な計画になっている。一部局の案ではなく、湖西市全庁的な今後の在り方を計画している計画だという理解をすべき。

〈委員〉 冊子は素晴らしいが、これを現実にしてほしい。文化係が一生懸命にやっても、お金の問題が出てきてしまう。資料館などの拠点がないので、文化財を中心として湖西市を RP していくなら資料館が必要では。市の施設で使っていない場所を再利用して博物館的、資料館的なものを作らないと一部の人へしか文化財を周知出来ない。本腰をあげて拠点を使って、文化意識を高めるような施策を行ってほしい。

〈委員〉 湖西市は登録文化財が少ない。登録文化財を使って、地域の方に文化財を認識していただかないと、保存に繋がっていかない。

〈事務局〉 登録文化財は指定よりも緩やかな規制。外観さえ変えなければ、建物は変えてもよい。登録文化財は建造物が有名だが、天然記念物も登録が可能。浜松市は条例で、市独自の登録制度がある。湖西市は文化財保護条例での記載がないため、市の独自の登録制度がない状態となっている。

〈委員〉 浜松で行っている「保存樹」といった、浜松市独自の評価で市指定天然記念物にはならないものが登録できる制度がある。

文化財活用地域計画は物凄くわかりやすく、良かった。しかし、最後の方針の所で調査します、とあるが、文化観光課だけでやると何十年もかかってしまう内容なのではないか。

〈事務局〉 庁内検討会が実施されており、少なからず 86 頁に記載されている課は当事者意識があるはず。今後策定した中で、各課での役割分担を検討していく意味だと思う。また、湖西市は博物のような施設がないので、今後は空いている施設などを検討して活かしていきたい。

〈委員〉 既存の施設を上手いこと使うのが重要ではないのか。文化財は分散しているので、拠点を作って発信するがいいのでは。

〈委員〉 未指定文化財を知るとあるが、未指定文化財の維持管理はともかく、情報収集を行い、その情報をみんなに公開するのなら、早めに情報収集を行った方が良いのでは。年配者が話せるうちに話していただいて、記録していくのがよいのでは。

維持管理に関して、自然のままの状態で天然記念物になったものは湖西市になく、絶えず地元の人々に維持されたおかげで天然記念物に指定されている。大がかりな整備も重要だが、地道な日常管理についても価値を見出させていただきたい。

また、天然記念物に指定して保護する、というのは所有者側からだと印象が違うことがある。市内の天然記念物所有者が苦しい思いをしていることがあるので、その点がどうにかならないものかと感じる。

〈委員〉 以上の意見に配慮し、文化庁やパブコメで修正はあるが、この文化財保存活用地域計画案を湖西市として提出することについて議決をとります。賛成の方挙手をお願いします。

【6人全員挙手】

〈委員〉 委員全員の挙手で議決しました。

5 閉会

(以上)